

## ●それぞれの専用袋からみる資源とごみの種類

指定袋	種類		入れることのできる資源・ごみ
□専用袋はありません。	資源	紙類	新聞紙・広告・段ボール・紙パック・本・空き箱等リサイクルできる紙類です。
■缶類専用袋	資源	缶類	アルミ缶・スチール缶専用袋です。
■プラスチック類・ペットボトル専用袋	資源	ペットボトル	ジュース・お茶・ミネラルウォーター・しょうゆ・みりん等の汚れの落ちるペットボトル専用袋です。
	資源	プラスチック	汚れのとれるプラスチック製の容器や包装パッケージ・発泡スチロールなどの専用袋です。
■びん類専用袋	資源	びん類	汚れのとれるお酒・ジュース・ビール・調味料などのびん専用袋です。 (無色透明びん・茶色びん・その他の色のびんはそれぞれ分けて入れてください)
■もやせるごみ専用袋	ごみ	もやせるごみ	リサイクルできないもので、材質的に燃やすことのできるごみ専用袋です。
■もやせないごみ専用袋	ごみ	もやせないごみ	リサイクルできないもので、材質的に燃やすことのできないごみ専用袋です。
	ごみ	危険ごみ	乾電池や家庭用機器のバッテリー、スプレー缶、水銀(体温計)など危険性のあるごみ専用袋です。
□専用袋はありません。	ごみ	粗大ごみ	それぞれの専用袋に入らないおおきなごみです。

※町指定のそれぞれの専用袋に入っている場合は、手数料はかかりません。

※町指定のそれぞれの専用袋に入っていない場合は 10kg あたり 50 円 (税込み)

専用袋に入らない粗大ごみは 10kg あたり 100 円 (税込み) の手数料が必要です。

※田村市、他の自治体のごみ指定袋は使用できません。

必ず、小野町指定の専用袋をつかってね。

